

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

工事名称:(25)東雲住宅ほか共用部照明器具改修工事

調査を実施した業者名及び住所:株式会社morioka

東京都江戸川区松江4-30-13

項 目	内 容
(1) 当該価格により入札した理由	1. 仕入先と長期にわたる安定した取引実績があり、その関係性からスケールメリットを活かした安価な購入が実現できるため 2. 同種工事を多数施工している実績から、効率的な施工管理を行うことにより現場管理費や労務費を削減できるため
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	該当なし
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	地域活動・相談センターかさい受変電設備及び照明設備その他改修工事(江戸川区)
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	本社は東京都江戸川区に所在し、工事対象の住宅まで車で20分～30分程度であり、地理的な不便は生じない。
(5) 手持資材の状況	改修工事に関連する資材について、必要数量を保有している。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	協力会社より購入予定。
(7) 手持機械数の状況	改修工事に関連する機械について、必要数量を保有している。
(8) 労務者の具体的供給見通し	自社及び協力会社において、労働者を確保する体制が整っていることを確認。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	(24)西が丘第2住宅ほか3住宅共用部照明器具改修工事(関東財務局)ほか
(10) 経営内容	特段の問題は認められない。
(11) (1)～(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	相手方は労働者の確保について体制を整えており、公共工事の施工についても十分に実績がある。
(12) (9)の公共工事の成績状況	契約内容のとおり履行されている。
(13) 信用状態	特段の問題は認められない。
(14) その他必要な事項	相手方の積算内訳書等を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の設計図書どおりの施工が可能と判断する。